

第十二章 時事通信社

創業および初期の情勢

時事通信社の創立 時事通信社は、同盟通信社解散の後を受け、その事業と人員の一部を引継い

で昭和二十年（一九四五年）十一月一日に設立されたわが国二大通信社の一つである。

同盟通信社は、大別して三つの事業をやっていた。一つはアメリカのAPのような新聞組合としてのニュース・サービス、次に初期のロイターのような民間個人、および商社に対するコマース・サービス、第三はソ連のタスのような国家代表機関としての対外広報活動である。

時事通信社（以下「時事」と略称）は、このうち第二の経済通信部門を引継ぎ、共同通信社は新聞通信部門を引継いだ。第三の国の広報機関としての対外機能は敗戦とともに自然解消した。

「時事」創立のいきさつについて同社の長谷川才次代表取締役は昭和二十七年（一九五三年）九月四日付「新聞協会報」に次のように書いている。

ある日（注、同盟が自発的解散を占領軍司令部新聞係に通告した昭和二十年九月二十四日後間もないある日）古野社長が昼飯を

食に來いという。社長の車に便乗して麻布広尾のお宅に伺ったところ「新聞組合の方は伊藤君に頼んだが経済サービスの方はお前だ」と、突然の申渡した。実はいずれにせよ通信社勤めは打ちりにしようと思っていたので体よくお断りしたところ、じゃ晩めしにもう一度という。今度は「社を解散していちばん気にかかるのは中国や南方へ行っている同志のことだ。伊藤君のところでは二千人近くのこれら同志をかかえてゆく余力がない。どうしても経済サービスを育て上げて、これら諸君の生活を見てやらねばならない。他にはまり役がないから苦勞でも引受けてほしい」と情理をつくしての説得だ。通信社で二十五年間お世話になっていたのだから、外地の同僚といわれると断るわけにはゆかない。友人や同僚諸君とぼつぼつ相談して、新しい通信社をつくり出す工作に乗出したのは十月の半ば頃だったろうか。

古野同盟社長の構想は、次の「同盟通信社解散に関する覚書」(昭和二十年十月三十一日締結、二十四年七月十四日解消)に明らかにされている。

一、同盟通信社は十月末を以て解散し、同社総務局は清算事務所となること。

二、社団法人・共同通信社は新聞社および放送協会を対象とする新聞通信を経営するを以て目的とす。従つて原則として「同盟」報道局、連絡局および写真部所属人員中より所要人員(約一千名)を選定採用し、「同盟」の新聞社および放送協会関係収入(年額約一千万円)を引継ぐこと。

三、株式会社・時事通信社は一般購読者を対象とする時事通信、経済通信、出版事業等を経営するを以てその目的とす。従つて原則として調査局、経済局所属人員ならびに報道局、連絡局および写真部の残留社員(合計約二千名)を採用し、「同盟」の個人購読者ならびに出版事業関係収入(年額約八百万円)を引継ぐこと。

四、「共同」と「時事」とは共存共栄の目的を達するため、共同通信社は新聞および放送協会を対象とする新聞通信を、時事通信社は一般購読者を対象とする時事通信、経済通信、出版事業等をおのおのその業務活動の領域と定め、相互に援助協力すると同時に不必要なる一切の競争を避けること。

五、「共同」と「時事」とはおのおのの収集せる内外のニュースを相互に交換し、支障なき限り電信電話施設ならびに地方支局を共用すること。

創業当時の状況 時事通信社の創立総会は昭和二十年（一九四五年）十月三十一日に開かれ、十一月一日から発足した。創立当初の役員は、代表取締役・長谷川才次、取締役・板垣武男、井上勇、浅野豊、村田為五郎、監査役・沼佐隆次。原案では長谷川が社長、板垣が専務取締役ということになっていたが、総会の席上異論が出て、代表取締役制でゆくことになったのである。しかし、その後板垣は、経営上の意見の相違から辞意を表明し、一時は社内の人心に、動揺をもたらしたが、結局二十一年（一九四六年）四月に臨時株主総会を開いてその退任を承認し、新たに上村藤吉と高橋勇（大阪支社長）を取締役に選任した。

「時事」は、商法に則る資本金十萬円の株式会社として発足したが、実際には「合作社」、（アメリカの新聞人で中国通であるエドガー・スノーによれば、ジジ・コオペラチブ）もしくは「従業員株主組織」というべきものであった。外部の資本は全然いれず、代表取締役から一事務員に至る全員が一樣に二株の株主と

なり、しかも株主権は一人一票に制限していたのである。したがって、株主総会は労働組合の大会と同様、いつも議論百出で騒々しいものであった。役員も、株主である全社員の投票によって選ばれていた。

創立当時の従業員は、社員百八十二名、雇員八十四名に過ぎなかったが、一年後には合計約七百名になった。

「時事」が「同盟」から引継いだ資産は各種活版通信、英文通信、『世界週報』の発行権と一千七百連の用紙割当だけであった。「同盟」が所有していた膨大な連絡通信網と全国の支社局は「共同」が引継ぎ、これらは「支障なき限り共用すること」になっていたが、一兩年を出でずして空手形になってしまった。

第一期(昭和二十年十一月一日から二十一年三月三十一日まで)事業報告によれば、通信の収入は二百六十万円、出版収入百三十万円、写真収入十万円、計四百万円にのっていた。以上は、五カ月間の収入であるから、月平均にすると、

通信(活版九、速報一、英文二) 五二〇千円、 出版 二六〇、 写真 二〇、 計八〇〇千円

となる。「時事」が「同盟」から引継いだ通信は月額四十五万円で、しかも敗戦時の混乱で購読者中行方不明のものも少なくなかった。また敗戦後の経済界の動揺、ことに金融緊急措置(昭和二十一年二月十六日)によるいわゆる新田生活の影響もあって、業績はあまり進展しなかった。

ただ、一般的には用紙不足、印刷能力壊滅の時世に、「時事」は『世界週報』を続刊し、また総合雑誌『太平』のほか『時事英語通信』、『商工』などをいち早く創刊、時事叢書をはじめとする単行本を矢つぎばやに出していったことは特記すべきであろう。昭和二十一年度上期報告も「量的にこれほど多くの単行本を出した出版社はあまりなかったと思う」と述べているほどである。しかも、当初のころ『世界週報』も『太平』も毎号十萬部を売りつくし、単行本も非常な売行きをみせた。唯一の取次機関であった日配（日本出版配給会社）が半身不随に陥っていたとき、これだけの成績をあげ得た一因は、全国にわたり支社局網を持っていたためである。

単行本中の異色は、昭和二十一年四月に出版した野坂参三の『亡命十六年』で、続いて徳田球一、志賀義雄——いずれも共産党の首脳者——などにも代表取締役室にきてもらい、口述筆記で『獄中十八年』その他を出版したが、非常な人気であった。一方若い社員たちがデスクを持ち出して数寄屋橋のたもとや日比谷公園の前で、右のような単行本や雑誌を売りまくり、ボーナス資金をつくったというから、これも「時世」というほかない。

共同との摩擦 しかし、社業は決して平穩な発展を遂げたわけではない。しばしば社がつぶれかけて、「危機通信社」のあだ名を頂戴したほどであった。これは、「同盟の残留社員約二千名を收容すること」だけを目的として、何とはなしに集まって、新しい事業を起そうというのであったか

ら、むしろ当然の成行きであつたともいえよう。

第一、「時事」は新聞社に対するニュース・サービスを封ぜられたが、それは、ニュースマンを志して「聯合」、「電通」ないし「同盟」に入社し、多年それに従事してきた者にとって致命的なことであつた。やむなく、慣れない手つきで「武家の商法」をはじめ、経済通信や出版業務に乗り出したわけであるが、経済界は大戦の結果疲弊し切っており、外国貿易は封ぜられていた時代のこととして、はじめから多くを期待するのが無理であつた。ことに、出版については、多量の用紙のストックをかかえ、他社にさがけて花々しくスタートを切つたものの、その後、長年の経験と伝統をもつ各出版社が復興するにつれて、次第に押され気味となつた。

そのうえ相互に業務分野を定め、援助協力を約してスタートした「時事」・「共同」の関係にも間もなく間隙を生ずるに至つた。両社は次第に競争的關係になり、業務領域についてしばしば紛争を生じたのである。「時事」は、ニュースマンとしての活動を封ぜられている社員の不満にこたえ、かつは、外地引揚社員の収容にともない増加した従業員に仕事を与えるために、米国におけるフィーチュア・シンジケートのような特別通信を考案した。そして昭和二十一年七月中旬、「共同」に申入れたが、伊藤理事長の容れるところとならず、十一月に至り、かえつて次のような協定が両社間にできた。

一、現行申合せの線にもとづいて両社互いに相侵さず相協力して、共存共栄の実をあげる。

一、ただし英文通信は、現下の特殊事情にかんがみ自由領域とする。

一、両社は内外のニュースを交換し電信電話ならびに支社局を共用するが、とくに「共同」は各支社局において入手した一切のニュース（株式相場通信もふくむ）を「時事」に即刻提供し、「時事」の速報通信に協力する。

一、「時事」の世論調査は「共同」を通じ、時事通信社の調査によることを明示して新聞社ならびに放送協会に提供する。

「現行申合せ」というのは、「同盟」の解体に際して古野社長の示唆にもとづき、伊藤・長谷川の間でできた——「共同」は新聞社ならびに放送協会のニュース・サービスを業務範囲と定め、「時事」は一般読者への時事通信、経済通信、英文通信ならびに出版事業を引継ぐ。写真通信の分野についても同趣旨にもとづいて定めるといふ——申合せのことである。ただ、新協定では英文通信「ホーム・ニュース・サービス」だけに例外を認め、「時事」もこれを英字新聞に供給できるようにしたが、これは一つには、少しでもマス・コミュニケーションに繋がりを持とうとする「時事」の熱望をある程度容れ、二つには、ニュースの自由取材および配信を束縛しようとするいかなる協定にも反対する連合軍総司令部当局に対するゼスチュアでもあったようである。

次に「内外ニュースの交換」ということは、事実上、「時事」が「共同」から国内ニュースおよび外電の供給をうけることを意味していた。国内ニュースについては、「時事」も若干の取材機構を持つていたが、外電については全面的に「共同」に依存し、それによって「時事」は英文通信『ワールド・ニュース・サービス』を出すほか、『海外電報版』、『東亜電報版』、『東亜経済版』などの日刊活版通信を発行していた。

『海外経済版』に至っては、当初その編集を「共同」外信部に依頼していたほどであり、昭和二十一年五月、「時事」の外経部の新設にともないこれを引取ったのである。

しかし、この協定も後で述べるように長く続かなかった。

第一年度の現況 創業第一年度の現況および業績を列記すれば次のとおりである。

機構と陣容 『時事』の機構や人的構成には、「合作社」ないし「従業員株主制度」の精神が遺憾なく織り込まれていた。取締役、監査役が事実上従業員の公選によって選ばれるほか、局長、部長など役付職員の任命に当たっても、当該部局の意向を十分尊重し、事実上当該部局の総意を確認するに過ぎない場合が大半であった。

本社の機構は創業いらい半カ年間、単純に部の並列という素朴的な仕組によっていたが、昭和二十一年六月から局制を布き、総務、編集、事業、調査の四局を設けた。しかし当時、局長をおいたのは総務局と調査局だけで、編集局は部長交代の幹事制をとり、事業局は部長合議制をとった。そして、各局から局長または局幹事が週二回月曜日と木曜日の役員会に出席して、職場の意向を伝え、反対に役員会の決定を各部局に徹底させることとした。ほかに、役員会の諮問機関として企画委員会を七月中旬から、人事委員会を九月中旬から設けた。

支社局は、当初事務所を「共同」と共用し、支社局長も大部分「共同」の支社局長に依頼してい

た。四十六支社局のうち、独自の支社局長を持っていたのは宇都宮、甲府、小樽、秋田、名古屋、静岡、富山、広島、鳥取、下関、福岡、鹿児島、十二支局に過ぎず、大阪ですら「共同」支社長に事務を依頼していたのである。しかし、その後次第に「時事」独自の支社局長を配置し、独立の事務所を持つようになったが、この編成替えが完了したのは創業第二年度の前半であった。

昭和二十一年十月末における時事の陣容は左のとおり。

代表取締役

長谷川才次

外信部長

皆藤幸藏

総務局

英文部長

安保長春

局長

浅野豊

ワールド・ニュースサービス編集長

三輪武久

人事部長

伊藤勝司

東亜部長

石田貞一

庶務部長

林昇

外経部長

秋山操

経理部長

久村定雄

速報部長

塩見恒明

連絡部長

伊賀徳次

渉外部長

木下秀夫

資材部長

上村藤吉

図書室主幹

大屋久寿雄

編集局

事業局

政治部長

安達鶴太郎

雑誌編集部長兼「世界週報」編集長

村田為五郎

経済部長

太田恒弥

「太平」編集長

井上勇

「産業労働版」編集長

鈴木健

書籍編集部長

藤川覚

「交通運輸版」編集長

細谷藤四

出版部長

鈴木幸次郎

室蘭支局長(兼)	小樽支局長(兼)	札幌支局長	長野支局長	新潟支局長	甲府分局主任	宇都宮支局長	桐生支局長	横浜支局長	支社局長	所長	時事研究所	資料部長	局長	調査局	發送部長	写真部長	業務部長
----------	----------	-------	-------	-------	--------	--------	-------	-------	------	----	-------	------	----	-----	------	------	------

鈴木一	鈴木一	鈴木一	花岡一二三	猪股芳雄	三輪啓	小幡重三郎	住谷新市	住谷金吉	入江啓四郎	芳賀勇	沼佐隆次	山本清造	牛腸五郎	桂田増三
-----	-----	-----	-------	------	-----	-------	------	------	-------	-----	------	------	------	------

神戸支局長	京都支局長	大阪支社長	福井支局長(囑)	富山支局長	金沢支局長	津支局長(囑)	岐阜支局長	静岡支局長	名古屋支社長	福島支局長	山形支局長(囑)	秋田支局長	盛岡支局長(囑)	青森支局長	仙台支局長	函館支局長	旭川支局長(囑)
-------	-------	-------	----------	-------	-------	---------	-------	-------	--------	-------	----------	-------	----------	-------	-------	-------	----------

山片紀雄	藤川佐吉	高橋勇	福井誠正	増田正二	高松保太郎	角道和三	大滝鹿次	深津太郎	近藤公一	佐藤一郎	樋口徳次郎	酒井忠俊	上田七郎	前田廉	橘敏夫	西沢幸男	川口孫三郎
------	------	-----	------	------	-------	------	------	------	------	------	-------	------	------	-----	-----	------	-------

時事編集局の一部

ホーガン・フアクシミリ施設 →



大津支局長	中 新 凡 夫	高知支局長(嘱)	浜 田 八 東
奈良支局長(嘱)	藤 谷 悠	福岡支局長	小 倉 彰
岡山支局長	黒 崎 信 由	北九州支局長	岡 本 一 男
広島支局長	太 田 巧	佐賀支局長	吉 崎 肇
鳥取支局長	近 藤 雨 潔	長崎支局長	小 椋 留 吉
松江支局長(嘱)	周 藤 清	熊本支局長	坂 田 寛 藏
山口支局長	大 森 勲	大分支局長	帆 足 升
松山支局長	山 田 繁 治	宮崎支局長(嘱)	八 田 盛 文
高松支局長	平 山 清	鹿児島支局長	鎌 田 秀 雄
徳島支局長(嘱)	大 西 保 太 郎		

収支と従業員

創業第一年度の社業は、敗戦後における経済界の混乱と読者の離散で困難を極めたが、新しい通信の企画、出版部門の活躍、世論調査の開始などで息をついた。第一周年末、すなわち昭和二十一年十月における会社の収入月額は通信料約百万円、出版物約五十万円、世論調査約十万円、写真その他収入約五万円、計百六十五万円に上ったが、大陸、南方より帰還した旧「同盟」社員の受入で、一年後には社員数が約七百名に増加したのと、インフレの高進にともなう人件費、製作費、事務費などが増加したので、右の増加も決して満足すべきものではなかった。事実、昭和

二十一年四々九月期の収支決算では約五十三万円の赤字を出したのである。それでも、社業の健全化をはかるため、人件費はつねに全収入の三分の一以内に押える方針を堅持した。

通信・出版・調査・写真

通信部門では、昭和二十年（一九四五年）十一月に『産業労働版』、『政治時報版』、昭和二十一年五月に『農林水産版』、六月に『渉外資料版』を創刊、八月にはUP通信社との間に経済通信契約を締結して『海外経済版』の充実をはかるとともに、英文の『コマーシャル・サービス』を発行、十月には週刊『内外教育版』を創刊した。このうち、とくに注目すべきはUPとの契約である。当時UPは経済通信を扱っていなかったが、とくに「時事」のためにUP本社にコマーシャル・デスクを設けて相場、商況、日本関係ニュースを収集し、一定語数の一般ニュースとともに、これを「時事」に打電するというものであった。外国貿易がなお禁止されていた時代に、「時事」があえてこの契約を結んだのは、もちろん将来の貿易再開に備えたものである。

創業第一年度末における発行通信種目は次のとおり。

渉外資料版、海外電報版、海外経済版（以上購読料各年二千円）、政治労働版、時事解説版、映画芸能版、金融財政版、産業貿易版、農林水産版（以上各年一千円）、内外教育版（年三百円） 英文「ホーム・ニュース」（月一千円）、「ワールド・ニュース」、「コマーシャル・サービス」（各月五百円） 時事速報（月五百円）

定期刊行物としては、『世界週報』（隔週刊、購読料一部三円）、総合雑誌『太平』（月刊、四円五十銭）、経済

雑誌『商工』（月刊、四四）、英語雑誌『ワールド・ニュース』（月二回刊、二四五十銭）などがあり、書籍は最初の一年間に二十一点刊行、四点再版した。主な書籍名は次のとおり。

『我國産業の現勢』、『印緬戦線にて』、『亡命十六年』、『國際連合憲章』、『ソビエト勢力の形態』、『延安報告』、『農民解放の方向』、『ロシア語講座』、『世論調査概要』

世論調査は、昭和二十一年四月以来調査局が支社局の協力を得てはじめ、二十件近い調査を完了した。とくに八月に施行した「日本民主化の実情」に関する調査は、その英訳が「ニッポン・タイムス」（現在の「ジャパン・タイムス」）に載つたため、マッカーサー元帥の注目するところとなり、総司令部も「時事」の調査を利用するようになった。かくて「時事」の世論調査は、雨後のたけのこのように現われた多くの調査機関を圧倒して、日本における最も権威あるものに発展していった。

写真部は、「共同」から独立した一切の施設をおわり、新たに「共同」との協定によって個人サービスサービスの拡張をはかるとともに、『写真特報版』を発行することとなった。

通信連絡網

「時事」は創業当時、通信連絡施設としては、わずかに十五本の加入電話を持つに過ぎなかった。地方連絡網については「共同」の施設を共用共用することになっていたが、これが不可能になったため、昭和二十一年五月にはじめて東京・大阪間に新聞予約電話を設け、九月からは東京・名古屋・大阪間に専用電信線が開通した。

資本金および機構の推移

第二年度以後の發展 創業第二年度以後の社業發展の経過を、資本および機構の面からみれば、次のとおりである。

資本金「時事」は資本金十万円をもってスタートしたが、その後次のように相ついで増資を断行した。

昭和二〇年一月	(単位万円)	昭和二八・四	
" 二三・三月	一〇〇	" 二八・一一	二、〇〇〇
" 二六・五	五〇〇	" 二九・一〇	三、〇〇〇
" 二七・二	一〇〇〇	" 三三・四	五、〇〇〇
" 二七・三	一五〇〇	" 三三・九	七、五〇〇
			一〇、〇〇〇

この九回にわたる増資は、資産再評価による若干の無償交付を除き、すべて従業員であり株主である社員のふところから醸出されたもので外部資本は一銭一厘もはっていない。ただし、最初一人二株で出資した従業員（この場合、役員もふくむ。なぜならば、役員は従業員の中から選挙によつて選ばれ、落選すれば元の従業員になる建前だからである）の持株数は、その在社年限、負担能力によつて多少の差が生じることになった。また当初の一株主一票という株主総会での議決権も、昭和二十七年（一九五二年）七月に施行された新商法により一株一票制度に改められた。その際、中小企業協同組合とするか、株式会社

という形態をつづけるかという論議も行われたが、結局、新商法により定款を変更（昭和二十六年十一月）、後者を選んだのである。しかし、株式会社といっても外部資本の導入や、少数大株主への実権集中というようなことは、依然排除されている。

時事通信社定款 株式会社・時事通信社の定款は次のとおり（昭和二十年十一月一日の創立前日に制定、その後数次の改訂を経て三十三年十月現在施行中のもの）

第一章 総 則

第一条（商号） 当会社は株式会社時事通信社と呼ぶ。

第二条（目的） 当会社は次の事業を営むことを目的とする。

一、時事に関する事項を掲載する日刊新聞「時事通信」の発行。

二、前号以外の方法による「ニュース」の供給。

三、書籍雑誌等の出版。

四、世論調査。

五、前各号に付帯する一切の事業。

第三条（本店の所在地） 当会社は本店を東京都千代田区に置く。

第四条（公告の方法） 当会社の公告は東京都千代田区において発行する日刊「時事通信」に掲載する。

第二章 株 式

第五条（総数） 当会社の発行する株式の総数は貳百万株とする。

第六条（額面無額面の別および一株の金額） 当会社の株式はすべて額面株式とし、一株の金額を金五拾円とする。

第七条（譲渡の制限） 当会社の株式は、当会社の事業に関係ある者で、かつ取締役会の承認を得た者でなければ所有することができない。

当会社の株式は取締役会の承認を得なければ譲渡することができない。

第八条（種類） 当会社の株式はすべて記名式とし、株券の種類は壹株券、拾株券、五拾株券、壹百株券、五百株券および壹千株券の六種とする。

第九条（名義書換その他株式の取扱） 当会社の株式の名義書換、株券の再交付、その他株式の取扱については、取締役会の定める株式取扱規程による。

第十条（届出） 当会社の株主は住所および印鑑を当会社に届出なければならない。これを変更したときもまた同様とする。

第十一条（株主名簿の閉鎖） 当会社は、毎決算日の翌日からその期の定時株主総会終結の日まで株主名簿を閉鎖する。

前項のほか必要がある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に株主名簿を閉鎖することができる。

第三章 株主総会

第十二条（招集） 定時株主総会は毎年五月と十一月に招集し、臨時株主総会は必要あるとき招集する。

株主総会は取締役会の決議により代表取締役が招集する。

第十三条（定足数および決議方法） 株主総会の決議は法令に別段の定めのある場合を除き、株式総数の過半数に当る株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを決する。

第十四条（議決権の代理行使） 株主は当会社の他の株主を代理人として総会における議決権を行使することができる。ただしこの場合は代理権を証する書面を総会毎に会社に提出しなければならない。

第十五条（議長） 株主総会の議長は代表取締役がこれに当る。代表取締役は差支えがあるときは他の取締役がこれに代る。

第十六条（議事録） 株主総会の議事の経過の要領およびその結果は議事録に記載し、議長ならびに出席した取締役が記名捺印する。

第四章 取締役および監査役

第十七条（定員） 当会社の取締役は七名、監査役は二名とする。

第十八条（選任の方法） 当会社の取締役および監査役は株主総会において選任する。

取締役の選任は累積投票によらない。

第十九条（任期） 取締役の任期は就任後第四回目の定時株主総会、監査役の任期は就任後第二回目の定時株主総会終結のとき満了となる。

第二十条（補欠） 役員に欠員を生じたときは補欠選任を行う。ただし法定数を欠かない場合はこれを延期することができる。

第二十一条（代表取締役） 当会社に代表取締役一名をおく。代表取締役は取締役会の決議によって選任し、株主総会の承認を求めらるものとする。

代表取締役に事故あるときは取締役会の決議をもってその代理者を定める。

第二十二条（代表取締役の権限） 代表取締役は株主総会および取締役会の決議を執行し、会社を代表する。

第五章 取締役会

第二十三条（招集） 取締役会は代表取締役が会日の三日前に通知して招集する。ただし代表取締役の指名により他の取締役が招集することもできる。

第二十四条（決議方法） 取締役会の決議は、取締役総員の過半数が出席しその過半数をもって決する。

第二十五条（権限） 当会社の業務執行は取締役会で決定する。次の事項はその決議を経なければならない。

- 一、株主総会の招集とその提出議案の決定。
- 一、代表取締役の選任。
- 一、会社と取締役との間の訴訟における代表者の選任。
- 一、会社と取締役との取引承認。
- 一、社債の発行。
- 一、株式譲渡の承認。
- 一、業務執行に関する諸規程の制定と改廃。
- 一、重要な人事、職員の新規採用および登用。
- 一、職員の賞罰。
- 一、給与の改訂。
- 一、本社の機構改革と支社局の設置改廃。
- 一、予算決算および資金計画。
- 一、取引銀行の決定または変更。
- 一、百万円以上の予算外支出、貸借、担保権の設定、固定資産の取得または喪失。
- 一、他社事業への参加。
- 一、重要な契約の締結または変更。
- 一、重要な訴訟および訴願。

一、その他事務執行に関する重要な事項の決定。

第六章 計 算

第二十六条（事業年度） 当会社の事業年度は、毎年四月一日から九月三十日まで、十月一日から翌年三月三十一日までの二期とし、各末日現在をもつて決算する。

第二十七条（利益金の処分） 毎事業年度の純利益金に前期繰越金を加えたものを利益金とし、これを次のとおり処分する。

一、法定利益準備金	百分の五以上
二、納税引当金	若 干
三、別途積立金	若 干
四、退職手当積立金	若 干
五、役員賞与金	若 干
六、株式配当金	若 干
七、後期繰越金	若 干

第二十八条（利益配当） 利益配当金は毎事業年度末日現在の株主に支払う。ただし利益配当金の支払確定の日から起算して満三年を経過しても受領されるときはその利益配当金は当会社の所得とする。

附 則

第二十九条（削除）

役員の変遷 役員の変遷は次の通りである。

（昭和二十年十月三十一日創立総会）

代表取締役 長谷川才次
取締役 板垣武男、井上勇、浅野豊、村田為五郎
監査役 沼佐隆次

(二一・四・二〇 臨時株主總會)

代表取締役 長谷川才次
取締役 井上勇、浅野豊、村田為五郎、上村藤吉、高橋勇
監査役 沼佐隆次、藤川寛

(二二・五 定時株主總會)

代表取締役 長谷川才次
取締役 太田恒弥、上村藤吉、桂田増三、村田為五郎、藤川寛、安達鶴太郎
監査役 沼佐隆

次、浅野豊

(二四・五 定時株主總會)

代表取締役 長谷川才次
取締役 上村藤吉、村田為五郎、井上勇、桂田増三、太田恒弥、安達鶴太郎
監査役 近藤公

一、鈴木幸次郎

(二七・五 定時株主總會)

代表取締役 長谷川才次
取締役 上村藤吉、古野伊之助、鈴木幸次郎、桂田増三、近藤公一、沼佐隆次
監査役 井上

勇、浅野豊

(二九・五 定時株主總會)

代表取締役 長谷川才次
取締役 上村藤吉、古野伊之助、近藤公一、桂田増三、鈴木幸次郎、沼佐隆次
監査役 井上

勇、浅野豊

(三一・五 定時株主總會)

代表取締役 長谷川才次
取締役 上村藤吉、桂田増三、近藤公一、鈴木幸次郎、安達鶴太郎、沼佐隆次
監査役 浅野

豊、秋山操
顧問 古野伊之助
(三三・五 定時株主總會では全員重任)

職制の推移 会社の職制については次のような推移があった。

一、すでに述べたように、創業当時は、局制によらず、單純に十四部長、四編集長制（総務、経理、厚生、内信、外信、ワールド・ニュース・サービス編集、英文、渉外、経済、産業労働版編集、金融財政版編集、出版、『太平』編集、調査、連絡、業務、發送、写真）をとっていたが、昭和二十一年六月、職制の制定とともに局制が布かれた。ただし「局長はその局での公選できる。事情によっては、局長の代りに委員会をおき、その幹事が局長の仕事を行う」というものであった。これによって、総務、編集、事業、調査の四局が設けられ、総務局長には浅野豊、調査局長には沼佐隆次が任命されたが、編集、事業両局は局長をおかず委員制ないし合議制をとった。同年十二月、総務局長（兼『太平』編集長）に井上勇、編集局長に安達鶴太郎、事業局長（兼図書室主幹）に大屋久寿雄が任命された。

一、昭和二十一年十月に時事研究所が創設され、所長兼編集局図書室主幹に入江啓四郎が任命された。

一、総務局長には昭和二十二年十一月、上村藤吉が任命され、今日に至っている。総務局は同三十三年十月現在、庶務、人事、経理、資材、發送の各部で構成されている。

一、編集局長は初代が安達鶴太郎、次いで村田為五郎（昭和二十三年八月）、井上勇（同二十四年六月）、長谷川代表取締役の兼務（昭和二十四年十一月）を経て秋山操（同二十九年七月）に代った。同三十一年八月、編集局は一般取材報道を担当する第一編集局（整理、政治、経済、地方、商況、証券、水産、外信、英文の各部および編集庶務から成る）と、活版通信の編集製作を担当する第二編集局（時事解説、映画芸能、内外教育、貿易産業、地方行政、交通運輸、金融と財政、農林経済、税務と経理、厚生福祉、原子力情報の各版、特別通信、校閲部から成る）に分轄され、第一編集局長に秋山操、第二編集局長に村田為五郎が任命された。同三十一年十月、第一編集局長は安達鶴太郎に代った。

一、昭和二十三年八月、編集局連絡部、事業局發送部、総務局庶務部の電話關係を統合して連絡局を創設、初代局長に安達鶴

太郎が任命されたが、同二十九年十月、安保長春がこれに代り、今日に至る。連絡局は同三十三年十月現在、発信、受信、技術の三部から成っている。

一、事業局は昭和二十四年十一月、業務局（業務、集計、事業、写真、広告の各部から成る）と出版局に分轄され、業務局長は当初太田事業局長が任命されたが、同二十五年八月近藤公一がこれに代り、今日に至っている。

一、出版局（企画、書籍、年鑑、製作、販売の各部と、読物時事、レポート、世界週報、ワールド・ニュースの各編集長から成っていた）の局長には当初井上勇が任命されたが、昭和二十五年八月太田恒弥、同年十二月桂田増三、同三十二年十二月長谷川代表取締役の局長事務取扱と代っていた。出版局は同三十三年十月現在、営業、書籍、年鑑、世界週報編集、トレード・ガイド編集の五部から成っている。

一、調査局は昭和二十四年二月に世論調査室、同二十六年一月調査室に改称された。同二十九年十月、国立世論調査所の廃止にともない、これが一部要員を吸収して社団法人・中央調査社が創立され、調査室社員は時事通信社からの出向の形で全部これに参加したが、調査室は形式的には時事通信社の機構として存続されている。

一、昭和二十四年四月、審議室が創設され、浅野豊が室長に任命された。同年十一月、安達連絡局長が同室長を兼任、同二十五年十二月太田恒弥、同三十一年十月秋山操がこれに代り、さらに三十三年五月桂田増三が任命された。

一、昭和二十九年二月、社団法人・国際情勢調査会（事務局長安保長春）を創立、編集室は愛宕山においた。同会は日報「国際情勢資料」のほか週報、特集などを発行、また世界の重要ニュースをホーガン式ファクシミリによる超短波同報で、刻々政府当局に伝達しはじめた。事務局長（のちに専務理事）は同二十九年十月、木下秀夫が代り、また名称も内外情勢調査会に改めて、六月から「内外情勢調査会資料」を創刊した。

一、昭和三十三年二月、本社内に事業本部を創設、FM短波放送事業、広告業務、社業のPRなどのほか、内外情勢調査会の支部

(主として道府県庁所在地) 開設、これに対するサービスを担当することになった。事業本部は企画、印刷、広告の三部から成り、初代本部長には野津康雄が就任したが、三十三年一月木下秀夫がこれに代り、次いで広告部は業務局に移された。

一、支社局は、昭和二十年十二月から管轄区制をとっているが、その区域については幾變遷があった。そして現在(同三十三年十月)では日本橋支社が関東甲信越の諸支局、札幌支社が北海道、仙台支社が東北、名古屋支社が北陸、東海、大阪支社が近畿、広島支社が中国、松山支社が四国、福岡支社が九州の諸支局を管轄している。支局、分局の数は全部で五十三カ所におよんでいる。

一、海外特派員の駐在地は、当初よりは若干變動があつたが、昭和三十三年十月現在はワシントン、ニューヨーク、ロスアンゼルス、ブエノスアイレス、ロンドン、パリ、ボン、バイルット、カラチ、香港の十カ所、そのうちカラチ、ロスアンゼルス、ロンドン、ニューヨーク、ブエノスアイレス、香港の六カ所では本社からのファクス同報を受信して「時事速報」を発行している。

社業發展の経過

飛躍的發展 資本金十万円から一億円に至る飛躍の経過は次の数段階に分たれる。

一、創業期 昭和二十年十一月の創業から同二十三年春ころまでの戦後の混乱時代。資本金十万円時代で社業の重点は出版におかれていた。

二、第一次發展準備期 昭和二十三年春から対日講和の年(同二十六年(一九五一年)の夏ころまで。經濟界はインフレ、デフレの交錯に苦しみつつも、対日講和に大きな期待を持った時代、資本金からいえば百万円時代、社業は速報中心、通信連絡は機械化に移行しつつあった。

三、第一次発展期Ⅱ昭和二十六年夏ごろからインドシナ休戦の実現した同二十九年夏ごろまで。対日講和の成立にともなう経済発展期、國際的緊張緩和の時代。資本金は五百万円、一千五百万円、二千万円、三千万円へと逐次増加され、社業は對外的にも発展していった。

四、第二次発展準備期Ⅱ昭和二十九年夏ごろから三十二年末ごろまで。資本金五千万円時代、証券、纖維業界の不振と日本短波放送の出現で社業は一時停頓したが、これは企業の合理化と増収計画の成功で克服され、社業の基礎は完全に確立された。

五、この基礎の上に、「時事」の本格的建設がはじまろうとしている。

以下、順を追って詳記する。

創業期Ⅱ創業当時の機構は、すでに紹介したように、極めて素朴なものであった。たとえば、編集関係（編集局という制度も確立されていなかった）として内信、外信、英文、渉外の四部があっただけで、しかも内信十二名、外信十名、英文五名、渉外一名という貧弱さであった。もっとも、このほかに活版通信を担当する経済部（同盟」時代の内経部一三十一名）があつたが、これはまだ事業関係（事業局という制度はまだなかった）に所属していた。当時は編集関係者でも、自分の分野にとどまっておらず、出版活動にも全社的な知恵をしぼったものである。社の財政が確立してなかったので、編集人たると業務人たるとの区別なく、通信の売込みや街頭での本の販売に協力していた。

その後、旧「同盟」社員の受入れで、「時事」の機構は次第に整備された。当初、大部分「共同」に依存していた支社局事務所、支社局長、連絡網も、「時事」独自のものに切替えられ、昭和二十二年（一九四七年）五月末には、本社で最初の全国支社局長会議が開かれた。

社業は、インフレの高進による経費の増高で困難を極めたが、これは数次にわたる通信類の料金値上げと業拵によって切抜けられた。通信部門にあっては、創業以来新規発刊、統合、改題、廃刊などがさかんに行われたが、昭和二十三年三月末には活版通信が十三種、速報が一種、英文通信が三種、写真通信が一種におよんでいた。活版通信の中には、昭和二十二年四月、日本商業通信社（社長・佐々木健児）の「官界通信」を継承、改題した「官公情報版」もふくまれていた。

出版部門では、『世界週報』、『太平』、『時事英語通信』、『商工』などの定期刊行物のほか、第一年度に十九点、第二年度に二十八点の単行本を出した。この中には昭和二十一年十二月に復刊した『時事年鑑』、昭和二十二年九月に創刊した『映画芸能年鑑』がふくまれている。一方『太平』は、昭和二十二年五月号から娯楽雑誌『読物時事』に変わり、『商工』は昭和二十二年六月号から『商工人』、次いで時局雑誌『レポート』に変わった。特記すべきは、『時事英語通信』の宣伝をかねて、「時事」が学生の英語雄弁大会を主催または後援したことである。

調査局は、昭和二十一年中に各種の実態調査、世論調査を計二十三件、昭和二十二年中に二十六件行ったが、これに対しては連合軍総司令部もかなりの関心を寄せていた。

通信連絡網としては、昭和二十三年三月までに東京―仙台、東京―大阪―福岡間の専用電信線が開通した。電話線によらず、電信線によったのは、電信の方が料金が安いのと、「数字を運ぶ通信社」としては、印刷電信の方が便利だとみられたためである。ただし、この期においては、なお機

械化に至らず、トンツの手送りによっていた。一方、都内の有線ページ式模写送信は、すでに昭和二十一年十二月から実施され、その第一号機が首相官邸につけられた。そして二十二年には大阪にも同様の施設が行われた。

かくて、「時事」の月収は、創立直後の八十万円から二十三年三月期（昭和二十二年十月～二十三年三月）の平均一千三十万円に増加した。この期間にあつては、通信収入が全収入の四五％程度で、出版その他（世論調査、写真通信など）の収入の方が多かった。昭和二十三年三月末の職員数は社員六百五十六名、雇員二百六十一名、嘱託（主として歩合制による手当の支給をうけていた業務嘱託）百七十一名、計一千八十八名で、創業直後のそれに比較して四倍強、収入の方はインフレの影響もあつて同期間に約十三倍になった。

第一次發展準備期

これは昭和二十三年春から昭和二十六年夏ごろまで、すなわち連合軍総司令部の占領政策が終戦直後の「日本の戦力破砕」を目的としたものから、反共日本の育成に変わった時代である。この間における主な動きとしては、マッカーサー元帥による共産党中央委員の追放指令、同幹部に対する逮捕令、朝鮮戦争の勃発、共産党機関紙「アカハタ」の停刊命令、対日講和の促進などがある。また特記すべきは、昭和二十五年（一九五〇年）七月、連合軍総司令部の意向にもとづき各新聞社、通信社、放送局から共産主義者とその同調者の追放、いわゆるレッド・ページが行われたことである。「時事」においては、取締役・藤川寛、社員川添隆行、山崎早市ら十六名が解雇さ



れた。(もつとも、このうち三名がその後解雇から除外された)

この期間は、また日本経済がインフレからデフレへ転換した時代であった。円の対ドル・レート三百六十円の設定に続いて、米国からシャウプ税制調査団、ドッジ使節などが来日し、デイスインフレ政策が推進された。しかし、一方においては、民間貿易の再開許可、商品取引所の再開、講和会議の接近などにより、日本経済に復興の春の訪れが感ぜられた。

こうした情勢に即応して、「時事」は商品、証券関係の速報をはじめた。その皮切りは、昭和二十三年五月に大阪で発刊した「繊維速報」で、それに続いて東京本社、大阪支社などで各種の速報が発行されることになった。これが、その後における速報中心時代の先駆であった。七月からは、発送部が、「共同」から分離し、八月には従来ロイターが東京でみずから発行していた英文経済通信を肩代りし、昭和二十四年四月からはUP特情サービス(英文)をはじめた。

七月中旬には、総司令部報道部長の示唆にもとづき、「同盟通信社解散に関する覚書」、すなわち「時事」「共同」間の業務分野に関する協定が解消された。それにともない、「共同」からの「時事」に対する外電および国内ニュースの供給が停止され、一方「時事」は九月から全国新聞社に対する「特別通信」と「時事メール」の供給をはじめた。

この期間におけるもう一つ重要な発展は、通信連絡網の機械化である。すでに、昭和二十一年十二月から同盟電機(のちの東方電機)製のページ式模写電送機を東京および大阪市内の一部通信用(有線)

に採用したが、これはむしろ長距離電送用に有効であった。そこで、昭和二十三年九月から東京―大阪―神戸間、大阪―福岡間に模写電送用の専用電話線を設け、記事の送受信に利用した。また、同年五月からは国内専用電信線の印刷電信化が実施された。

さらに同年十一月からは、いよいよ画期的な国内同報無線（短波）が開始された。これが開設については、大新聞はもちろん、共産党機関紙「アカハタ」まで申請したが、同報無線は通信社に限るものとして、「時事」にだけ許可が下りた。（「共同」は「同盟」の同報無線を引継いでいた）これは当初モールス式電信によって同報されていたが、二十五年十月からテープ式模写に切替えられた。

「時事」はまた、昭和二十二年秋頃から超短波同報についても研究を進めていたが、これがみのって、二十三年七月末には、FM超短波の第一回実験を実施した。連合軍の電波監理がきびしく、また外国の特許であるFMのこととて、超短波発振など容易に許可されない時代に、実験のためとはいえ、民間通信社にこれが許可されたということは、全く異例のことであった。実験はFMで模写電送を行うもので、これは大成功であった。（このデータがアメリカに送られ、ハーガン研究所との技術提携となったのである）かくて、昭和二十五年六月にはFM同報と自動車無線の実用化試験の許可が下りたので、早速法務府（のちの法務庁）に超短波ページ模写の第一号機がつけられた。この同報は、超短波の二重利用によるもので、ページ式で一般ニュースを送るほか同時にテープ式により一分間四百字の経済数字を刻々に流しはじめた。自動車無線（超短波）は東京都内および近辺の取材送信用、あるいは証

券取引所の全電話が事故のため不通になった場合の証券相場通報用に利用されている。

この期間における業態は次のとおりである。

一、昭和二十三年には、なお戦後のインフレが続いていたが、その後政府がデフレ政策をとったため、経済界は深刻な不況に見舞われることになった。しかし、同二十五年の夏に至り突如朝鮮戦争が起ったため経済界は急に活気づいてきた。会社の収入は、同二十三年三月期の月平均一千三十万円から同二十六年三月期には月平均約四千万円に激増した。

一、一般出版界の不況にともない出版部門が総収入中に占める比重は低下し、通信部門の比重は上昇した。また、通信部門にあっては、速報の収入が活版通信のそれを上回るようになった。二十六年三月末現在における通信種目は次のとおりであった——速報十五（時事、繊維、株式、貿易商品、海外相場、海運、石炭、金属、金融、化工、毛織、水産、商品相場、文字電送、特別通信）、活版通信十二（海外経済、行政と法令、時事解説A、同B、金融証券、経済解説、貿易産業、交通運輸、農林水産、映画芸能、税務と経理、内外教育）、英文通信三（ホーム・ニュース、ロイター・エコノミック、UPコマース）、新聞通信三（特信、時事メール、シカゴ・デリー・ニュース）、写真通信二（フォト・サービス、グラフ教室）いずれも週刊）、海外通信特報、世論および市場調査。

一、出版事業は、昭和二十四年ごろまでが最盛期で、その後下り気味となった。よって、同年十一月、事業局を業務局と出版局に分け、出版部面においては独立採算制による合理化に着手した。これにつれ、『読物時事』、『時事英語通信』、『レポート』の三雑誌は昭和二十五年中に廃刊され、残る雑誌は『世界週報』だけとなった。その反面、書籍出版には一層努力することになり、二十五年には五十四点（二十四年は三十点）出版したが、これも同二十六年には二十一点に減少した。

一、調査部門の活動は、一〇〇%官庁委託の調査から出発し、次第に商社、団体等の会員制度による委託調査も行うことになった。昭和二十三年五月には新聞世論調査連盟をつくってその幹事社となり、続いて市場調査研究会、地方自治世論調査会

を創立して經常収入の安定化をはかった。それでも二十六年ごろには、収入はまだ年額一千五百万円に満たなかった。

第一次發展期 昭和二十六年（一九五一年）九月、待望の対日講和条約が成立し、続いてアイゼンハ

ワー元帥の大統領當選、スターリンの死（昭和二十八年三月五日・一九五三年）、朝鮮休戦協定の調印、ジュネーブ巨頭会談の成功、インドシナの休戦成立となつて、昭和二十九年夏には戦後はじめて銃声がやみ平和が実現した——これがこの期間における主な出来事であつた。これにともない、わが国は経済的にも、対外的にもいちじるしい發展を遂げたが、これは「時事」にとつても同様であつた。

昭和二十六年七月、長谷川代表取締役は、ロイター百年祭参列のためロンドンを訪問し、次いでアメリカを視察して帰国したが、これは同年九月の講和成立と相まって、「時事」の対外的進出の契機となつた。その最大の成果は本格的対外特派員の派遣であつたが、これについては、すでにその前年から部分的に実施していた。すなわち昭和二十五年八月、「時事」は東京および地方有力八社と契約して井上勇をニューヨークに特派し、次いで「新日米新聞」と契約して若い社員をロスアンゼルスに駐在せしめたのである。長谷川の帰国後、新構想の下に地方有力七社と契約、新たにニューヨーク、ワシントン、ロンドン、ニューデリー、カラチ、バンコック、ジャカルタ、香港などに特派員を出し常駐せしめることにした。他の新聞、通信社と違って、東南アジアを重視した点は、特記すべきであらう。

これと並行して、昭和二十六年九月からは毎日十時間モールスによるローマ字、翌二十七年四月からは英文の対外ニュース同報を開始した。もつとも、当時海外においてどの程度これを受信していたかは、はなはだ疑問であつた。とにかく、これと同時に編集局に特信部を新設して対外同報用のニュース編集、新聞社に対するフィーチュア・サービスの充実に当らせることになった。対外同報はその後一部の英文同報を残して、テープ模写による日本字同報に切替えられ、カラチにおいては二十八年六月からそれを受信、現地で「時事速報」の発行をはじめた。

外国通信社との関係では、まず昭和二十一年八月、UPと経済通信の独占契約を結び、昭和二十四年十二月にはAFPと一般ニュース契約を結んだ。ロイター経済通信についてはすでに昭和二十三年九月から東京支局の委託をうけて通信発行業務を行っていたが、昭和二十七年一月、日本におけるロイター経済通信独占の契約を締結、昭和二十八年一月にはAFPとも同様経済通信独占の契約を結んだ。

通信機械化の面では、昭和二十六年六月、ニューヨークのホーガン研究所との間に、日本本土、琉球、朝鮮、台湾における、電解式ファクシミリの特許権獲得に関する契約を結び、その試作に着手（日本電気の工場で）した。昭和二十七年五月からは、ファクス用のFM超短波多重同報の一回線を使って、声の同報をはじめた。これは当初、繊維相場について行われ、次いで証券、雑穀に拡張、場所も東京のほか大阪、名古屋、京都、神戸、福岡、広島、岡山、福井、浜松、札幌などの各地へ拡大されていった。

昭和二十九年（一九五四年）二月には、時の副総理緒方竹虎の構想にもとづき、社団法人・国際情勢調査会が創立された。これは範をイギリスのチャタムハウスにとり、国際情勢の権威ある調査機関を目指したものであった。同調査会は、外国の放送無線受信については日本放送協会（NHK）の協力を得、またデータを全世界から集めて国際情勢に関する最新の調査研究資料を製作し、これを官民の参考に供すると同時に、超短波によるホーガン式ファクシミリ同報で、世界の重要ニュースを刻々、政府諸官庁に伝達することになった。

この期間における主な業態の推移を紹介すれば次のとおりである。

一、昭和二十七年六月、五年ぶりの全国支社局長会議を開き、社業の重点をあくまで「スペシフィック・ニュース」におく方針を明らかにした。昭和二十七年四月から、地方諸官庁向けの「官庁速報」、同二十八年五月から「水産速報」をはじめたのも、この主旨に添うものであった。「水産速報」は主として夜または早朝に有線テレプリンター、またはテープ式無線同報で契約商社に送信している。

一、声による超短波同報の実用化は急速に進み、昭和二十九年三月末現在では、施設場所が全国で十カ所、聴取契約者が約四百五十に達した。

一、出版部門では、昭和二十六年七月、「聯合」、「同盟」時代に発行されていた『ジャパン・トレード・ガイド』を復刊、また「時事」が約半歳にわたって海外に特派した社友・稲葉秀三の『世界経済行脚』や、今井登志喜監修の『総合世界歴史事典』などを出版した。

一、調査部門では、昭和二十八年七月、ニューヨークの国際世論調査所との間に合作提携の協定を結び、続いて同調査所およ

びプリンストン調査所から調査の依頼をうけたことが特筆される。

昭和二十九年三月期の収入は月平均八千八百五十万円に達したが、そのうち八五%以上を通信部門が占めていた。もともと通信収入の中では、活版通信の比重が低下し、速報のそれが増大したことがうかがわれる。出版の収入は月平均わずか九百五十万円、調査のそれは二百五十万円程度であった。一方、昭和二十九年三月末の職員数は一千八百十二名（業務嘱託百六十一名をふくむ）に達した。

第二次発展準備期 「時事」の業績がめざましい躍進を続けていた昭和二十八年から翌二十九年

春にかけて、経済界はすでに反動期に移っていた。それは、朝鮮戦争ブームの反動による国際収支の悪化に対処して、政府がデフレ政策をとったためで、とくに証券界、繊維界が不振を極めた。それに拍車をかけて、「時事」の業績に打撃を与えたのは、昭和二十九年七月から開始された日本短波放送による証券、商品相場の放送であった。この短波ラジオの受信は、いうまでもなく、無料であり、「時事」の証券、繊維相場速報は高額の料金を徴収していたため、契約者は全国的に激減した。それは、昭和二十九年九月期以降の収入に反映し、同期の収入ははじめて前期より減少し、続いて昭和三十年三月期、昭和三十年九月期もさらに減少した（もともと、昭和三十年三月期以降は、中央調査社の創立ともない、調査関係の収入が除かれている）。従来、年一割を続けてきた株主配当は、昭和二十九年三月期には五分（年率、以下同じ）に減らされ、昭和三十年三月期には一割に復配されたが、昭和三十年九月

期にはついに無配、昭和三十一年三月期には六分、昭和三十一年九月期も六分に据置かれた。この財政的危機に対し、「時事」がとった措置はおおむね次のとおりである。

一、増資――まず時事通信社互助会手持ちの株式五万株（二百五十万円）を社員に買入れてもらい、次いで昭和二十九年十月、臨時株主総会を開いて資本金を三千万円から五千万円に増加した。

二、緊縮――昭和二十九年八月の定期昇給（昇給は毎年二月と八月に行うことになっていた）をとりやめ、会社で全額負担していた家族療養費を半額負担に還元した。また欠員不補充方針を厳格に実施した結果、従業員数は、同二十九年五月の千八百四十七名（業務嘱託をふくむ）を最高に、その後急速に減少した。

三、増収策――業務陣の刷新を行うとともに、業務社員の個人成績を発表して、優秀なものを表彰することとした。また、証券速報のまき返し策として、声による超短波証券同報の内容を改善する一方、昭和三十一年四月、日本橋支社を創設して証券市場関係の陣容を強化した。

この過程において――創立十周年の直前――通信契約は一時、近年における最低水準に落ち込んだが、その後前記の諸対策が結実したのと、一般経済界の好転で、ほぼ所期の成果をあげることができた。そこで、社業の基礎を確固不動のものとする第二段の対策として、長谷川代表取締役のいわゆる、合理化による「経営革命」と、短波、超短波ファックス同報によるニュース・サービスの「技術革命」に乗り出した。前者は、ムダの徹底的排除、不正の追放から、通信配布方式の改革、記事取材および送信時間の繰上げ、文章の簡潔化、通信種目ならびに分局・分室の統廃、効率の少ない地方専用電信線の廃止、電話・資材・事務所費の節減、欠員の不補充、勤務体制の厳正化などあらゆ

る面にわたって強力に進められた。しかし、その一方において、「高能率・高給与」方針の下に定期（年二回）昇給の励行、期末手当の増額、年一割二分の株主配当確保を約束したため、右の徹底的合理化は、全社員の協力を得て偉大な成果をあげたのである。また、労働組合との関係においても、創業いらいいわゆる「階級闘争」の理念を排斥し社と組合とは「同じボート」に乗っている利害共同体だという建前をとってきたが、この考え方がようやく全社員の間に徹底してきたためか、期末の手当支出などについて大して争議が起るといふことはなくなった。

一方、ニュース・サービスの「技術革命」というのは、従来本社および支社局で、主として自転車などで読者に配達していた「速報」をホーガン式ファクシミリ（ページ型模写）による記録式同報（短波および超短波）と、超短波ボイス・キャスト（声の同報）とに逐次切替えようとするものである。短波ファクス同報は、主要支社局（札幌、仙台、新潟、名古屋、金沢、大阪、神戸、岡山、広島、福岡など）に対する速報用記事、特派員サービスないし特信サービス送信のため、すでに昭和二十九年七月から、また東京都内における主要契約者（官庁、銀行、商社など）に対する超短波ファクス（ページ型）サービスは昭和三十年一月から、大阪のそれは同年十二月から、それぞれ開始されていた。しかし、昭和三十三年になつてから本格的にこれがサービスに乗出し、これにともない東京都内における謄写刷りの「時事速報」を自転車で配達する方式は六月末限り廃止された。一方、地方の契約者に対する短波ファクス（ページ型）サービスは六月一日から開始され、かくて、「時事速報」はいよいよ模写通信時代へ突入

することになった。(テープ型短波ファクス同報も並用されているが、これは主として相場類の全国同報に当てられている)

右のほか、この期間における主な事項としては次の諸点があげられる。

一、対外同報の強化 海外で、テープ模写同報を受信して「時事速報」を発行する支局は、カラチからロスアンゼルス、次いでロンドン、ニューヨーク、ブエノスアイレス、香港へと逐次拡張されていった。このうち、ロンドンではロイターの強大な無線施設を利用し、ニューヨークではプレスワイヤレスの協力に依存している。さらに三十二年四月からはラジオ・テレビブによるヨーロッパ向、米州向、またモールスによるアジア向の英文同報を開始した。

一、社業の標語決定 これより先、「時事」は「世界の動きを日本へ、日本の声を世界へ」という社業の標語を採用したが、英文同報はこの「日本の声を世界へ」伝えようとするものである。世界各国の通信社にコピーライトを与え、それぞれの領域で自分のニュースとして配信することを認めたのである。

一、テレビ・ラジオへの供給 昭和三十一年七月から、日本テレビ(NTV)へAFP電その他ニュースを提供することになり、次いでニッポン放送、東北放送とも同様の契約を結んだ。

一、衛星企業体の育成 昭和二十九年十月、「時事」調査室は、内閣審議室の世論調査部門を吸収して、社団法人・中央調査社に発展した。昭和三十一年四月には、従来からあった傍系の株式会社・日本商業通信社の経営に積極的に乗り出すことになり、資本を強化し人的構成を一新した。同時に、有限会社・時事出版送所を創立。また昭和三十二年五月からは、時事印刷株式会社に投資して合作関係を確立した。社団法人・国際情勢調査会は名称を内外情勢調査会に変更、昭和三十二年からは全国の道府県に支部を設置した。会員は、道府県知事、商工会議所会頭、その他指導者から成り、約一千五百名に達した。東京および各地方における定例懇談会には、随時政・財・学界の指導者が講師として出席し、ことに昭和三十二年九月、帝国ホテルで開かれた第一回年次全国大会には岸首相、石井副首相、その他主要閣僚、自民党最高幹部、日銀総裁などが出席して

挨拶するという盛況を示した。その後、毎年秋の全国大会には首相以下、内閣および党幹部が出席するならわしとなった。

かくて、一方において通信種目および分局・分室の整理統合、従業員数の縮減（ただし、これは欠員不補充による自然減）などが強力に進められたにもかかわらず、「時事」の業績は着実に伸びてゆき、昭和三十三年三月期からは年一割二分の株主配当が行われることになった。人事については、欠員不補充政策を堅持したが、しかし年一度の大学卒業者の入社試験は継続し、かつ多数採用することとした。社員の質的向上をはかるため、雇員や高等学校卒業者の新規採用は事実上停止し、前記の大学卒業者を採用試験に集中した。それでも、従業員数は昭和二十九年五月の一千八百四十七名（業務嘱託をふくむ）を最高とし、その後急速に減少して昭和三十三年三月末には一千三百三十五名になっている。

社業全般にわたる徹底的な合理化、施設の機械化、生産性の向上（従業員一名当りの収益率の増加）によって、「時事」の社業の基礎はいちじるしく健全、強固なものとなった。

昭和三十三年初期の現況 昭和三十三年（一九五八年）三月末における時事通信社の現況は次のとおり。

資本金 五千万円（四月より七千五百万円へ、十月よりは一億円へ増資決定）

本社所在地 東京都千代田区日比谷公園二番地（市政会館内）

支社所在地 日本橋、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、松山、福岡

支局・分局所在地 五十三カ所

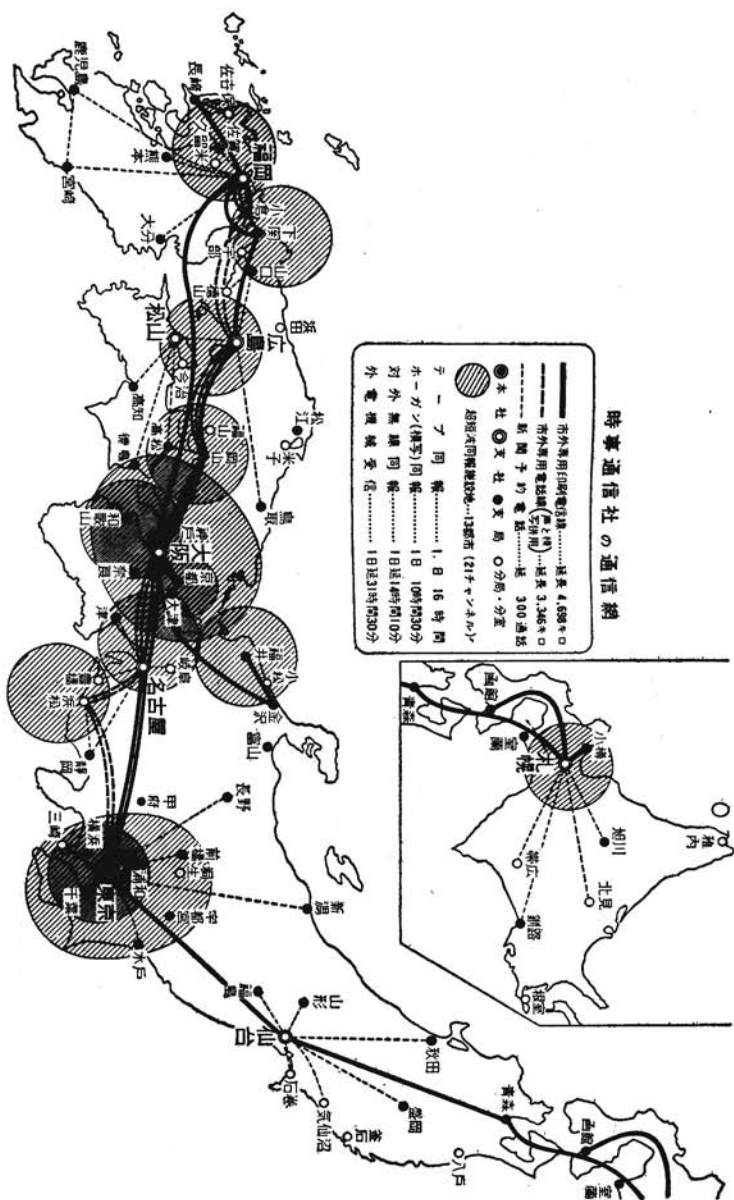
海外特派員所在地 〓 ワシントン、ニューヨーク、ロスアンゼルス、ロンドン、パリ、ボン、カラチ、香港、ブエノスアイレス、ベイルート

一、通信施設 専用電信 〓 東京—福岡間二回線、東京—札幌間、東京—新潟間、大阪—金沢間、福岡—長崎間各一回線。専用電話 〓 東京—福岡間二回線。短波（三波）テープ模写同報 〓 全国向。短波（三波）ページ模写同報 〓 全国向。超短波（声）同報 〓 施設個所東京（四波、ほかに自動車無線一波）、札幌、名古屋（三波）、浜松、福井、京都、大阪（四波）、神戸、岡山（二波）、広島（二波）、下関、福岡。超短波ページ模写同報 〓 施設個所東京、大阪。対外テープ模写（日本字）同報 〓 受信個所ニューヨーク、ロスアンゼルス、ロンドン、カラチ、香港、ブエノスアイレス。対外英文同報 〓 ヨーロッパ向、アメリカ向（以上ラジオ・テレタイプ）、東南アジア（モールス）。外電受信（ラジオ・テレタイプ） 〓 ロイター、UP、AFP、USIS

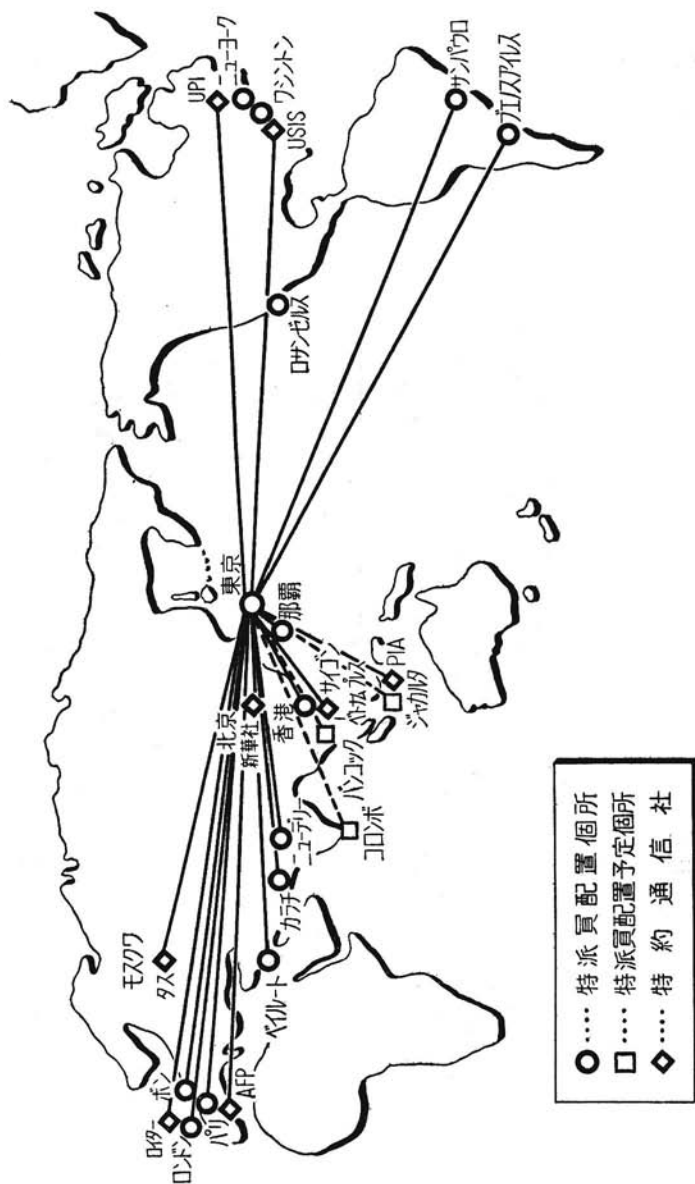
一、通信の種類 「時事ファクス・ニュース」 〓（月五万円） 超短波模写（東京、大阪）、短波模写（全国）。株式速報（超短波・声） 〓（東京は月二万円、地方は不定） 東京、大阪両証取内からの実況放送を有線で接続、東京、名古屋、京阪神、岡山、広島、福岡などで超短波同報。内国相場（繊維）速報（超短波・声） 〓 東京、名古屋、浜松、福井、京阪神。国内相場（雑穀）速報（超短波・声） 〓 東京、札幌、名古屋、京阪神、下関（下関では早朝に水産相場も同報）。水産速報（自動印刷電信による、月十万円） 東京、名古屋、大阪、京都、神戸、下関、小倉、長崎。専門速報（謄写印刷による、月三—五千円） 官庁速報、金融速報、食品速報（以上東京、大阪、福岡）、貿易商品速報、金属速報、繊維速報（以上東京、大阪）、映画速報（東京、福岡）、海運速報、石炭速報、銀行速報（以上東京）。専門通信（活版による、月三百—一千円） 時事解説版、経済解説版、金融財政版、貿易海運版、農林経済版、税務経理版、地方行政版、映画芸能版、内外教育版、厚生福祉版、原子力情報、相場速報（電話、謄写印刷による） 国内商品相場、海外相場速報。英文通信（謄写印刷による） 時事ワールド・エコノミック・サービス、時

市外専用同席電話(電話) 延長 4,688円
市外専用電燈(電燈) 延長 3,360円
新聞子電話(新聞) 延長 300通話
●本社 ●又社 ●支店 ●分室

超超同席電話(電話) 13都府 (214) ヴェルネビル
テーラー同席..... 1, 日 16 時 30 分
ホーガ(イタリヤ)同席..... 1 日 10 時 30 分
対外無講同席..... 1 日 延長時間 0 分
外電機械受信..... 1 日 延長時間 30 分



時事通信社の海外通信網



事ワールド・チャーター・サービス。写真通信Ⅱフォート・サービス（週刊）、グラフ教室（週刊）。新聞・ラジオ・テレビ通信Ⅱ時事特信、特派員サービス、AFP通信、電光ニュース

一、出版 世界週報、時事年鑑、映画年鑑、ジャパン・トレード・ガイド、家庭の医学、時事新書、その他

一、衛星企業体 中央調査社Ⅱ世論調査、市場調査、実態調査（外国の調査機関とも提携）。内外情勢調査会Ⅱ海外情報および資料を政府、会員に配布、各地に支部を設け、講演会、懇談会を開催、内外情勢の理解に役立たせる。日本商業通信社Ⅱ証券、商品界を対象に週刊紙「商業通信」を発行

一、収 支 過去および最近の収支は次のとおり（次の各月に終る半期分、単位百万円、百万円以下四捨五入、三十年三月期以降は世論調査収入を含まず）

	収入	支出	利益	
			（△印欠損）	
昭和二十二年三月	四	四	一	
" 二十二年九月	七	八	△一	
" 二十八年九月	四五七	四五一	六	
" 二十九年三月	五三一	五二三	八	
昭和三十三年九月期（四月～九月）および昭和三十三年三月期（十月～三月）の決算報告によれば、同期の収入は内訳次のとおりで、株主配当は年一割二分の割合であった。（単位百万円）				
			昭和二十九年九月	五二八
			" 三〇年九月	四八五
			" 三一年九月	五三三
			" 三二年九月	五七一
			" 三三年三月	六〇三
				五八三
				二〇
収入（衛星企業体の収入をふくまず）				
昭和三十三年九月期			出版および広告料	五九
昭和三十三年三月期			写 真	二七
			その他	二一
				二二
				三〇
				八〇

通信料

四六四

四七〇

計

五七一

六〇三

人員 過去および最近の人員数は次のとおり。(昭和二十九年五月が最高)

社員 雇員 業務嘱託 合計

昭和二〇年十一月

一八二

八四

一

昭和二十九年 五月

一、二八

五六〇

一、八四七

" 二二年 三月

五六五

二一〇

七二

" 三二年十二月

一、〇〇〇

三五二

一、三八三

" 二五年 三月

八〇〇

三四二

二四五

" 三三年 三月

九七四

三三二

二九 一、三三五

陣容 三十三年三月末における「時事」の役員および役付職員名は次のとおり。

役員

代表取締役

長谷川才次

取締役

安達鶴太郎

取締役

上村藤吉

"

沼佐隆次

"

桂田増三

監査役

浅野豊

"

近藤公一

"

秋山操

"

鈴木幸次郎

顧問

古野伊之助

総務局

局長

上村藤吉

経理部長

久村定雄

庶務部長

宗沢万寿夫

資材部長

帆足升

人事部長

塩見恒明

発送部長

鶴松義治

第一編集局

局 長	安達鶴太郎	商況部長	木田正夫
局 次 長	海野稔	証券部長	三浦良知
編集総務	我妻繁夫	水産部長	村井茂
整理部長	藤本有典	外信部長	坂内富雄
政治部長	佐藤達郎	英文部長	林祐次
経済部長	加藤義郎	渉外部長	山富蔵之助
地方部長	丸山和光		
第二編集局			
局 長	村田為五郎	「貿易海運版」編集長	奥村幸運
編集総務兼「時事解説版」編集長	高畑金正	「原子力情報」編集長	塩塚俊三
「映画芸能版」編集長	今村金衛	校閲部長	林昇
「内外教育版」編集長	塚原嘉平治		
連絡局			
局 長	安保長春	受信部長	津川勝美
発信部長	菊地四郎	技術部長	富岡正春
業務局			
局 長	近藤公一	集計部長	平山庫四郎
業務部長	梶川博	写真部長	小椋留吉

出版局

局長事務取扱

営業部長

書籍部長

調査室

室長

室次長

主査

審議室

室長

資料室

室長

事業本部

本部長

企画部長

日本橋支社

支社長

横浜支局長

長谷川才次

日比野良夫

土子猛

沼佐隆次

芳賀勇

下平孝吉

秋山操

松田常雄

木下秀夫

平山清

黒崎信由

白石寛

年鑑部長

「世界週報」編集長

「トレード・ガイド」編集長

主査

〃

室

室

室

室

室

室

室

印刷部長

千葉支局長

浦和支局長

有村春男

松尾精吉

池田雄藏

山田吉徳

三輪武久

藤崎辰也

室井鉄衛

室

室

室

室

室

室

室

室

室

室

室

室

前橋支局長
宇都宮支局長
水戸支局長
札幌支社長
支社長
業務部長
仙台支社長
支社長
青森支局長
秋田支局長
名古屋支社長
支社長
編集部長
商況部長
業務部長
静岡支局長
大阪支社長
支社長

藤代順治郎
横山茂樹
高橋富二
住谷晋一郎
岡田利平
中川義次
福田兼治
高柳淳
安本宣雄
高島宏
酒井周敬
中野嘉男
野沢晃
鈴木幸次郎

甲府支局長
長野支局長
新潟支局長
旭川支局長
盛岡支局長
山形支局長
福島支局長
岐阜支局長
津支局長
富山支局長
金沢支局長
福井支局長
支社長兼業務部長

永瀨清敏
相良剛
林悦次郎
古橋朝之助
荒井忠三郎
新井一雄
藤本富雄
奥山清一
森田章
津田
高松保太郎
桑田琢磨
永由武秋

編輯部長	真名垣嘉雄	京都支局長	古旗東明
連絡部長	西向種吉	神戸支局長	丸山喜作
商況部長	福吉健治	奈良支局長	小川敏彦
外經部長	高倉正夫	和歌山支局長	西山忠康
発送部長	中新凡夫		
広島支社長			
支社長	片岡誠一	山口支局長	横山大治郎
業務部長	松村光男	下関支局長	額田一貫
岡山支局長	岩崎静雄	松江支局長	井上美義
松山支社長			
支社長	葛山照夫	徳島支局長	中山光邦
高松支局長	林幹夫	高知支局長	中瀬弘
福岡支社長			
支社長	前田廉	熊本支局長	後藤輝彦
支社次長兼業務部長	川井行雄	大分支局長	金子務
佐賀支局長	鐘ヶ江栄二	宮崎支局長	太田常員
長崎支局長	平山徳太	鹿児島支局長	野元短夫
海外特派員（二人駐在のところは首席特派員）			

ロンドン
パリ
ボーン
バイル
カール
香港

原子林二郎
小林淳宏
浦田誠親
小田武次郎
小山嘉之
木屋隆安

ニューヨーク
ワシントン
ロサンゼルス
ブエノスアイレス
サンパウロ（臨時）

大野栄三郎
佐藤紀久夫
風間楨三郎
田辺貞直
片山保

新形態の通信社を目指す

新形態を目指す

創業十二年にして、時事通信社の基礎はいよいよ確立したが、長谷川代表取締役はかつて次のように述べた（昭和二十七年九月、新聞協会報）。

「今から考えると、よくまあ無鉄砲に新しい通信社など引受けたと、ゾーッとするくらいだ。士族の商法」というが、非営利を看板とする社団法人の通信社のなかで、朝から晩までニュース一点張りで人生のベスト・パートを暮した手合いが、ほとんど素手で、あの戦後の経済界に乗り出したのだから、しかも中国や南方から帰ってきた同志は、共同通信社が採用してくれない限り全部迎えようというのだったから、無鉄砲と評するほかない。」「それでも、同盟通信社からもらった解散手当を出し合って、資本金十万円の株式会社をつくり、とにかく活版通信と世界週報を売り

まくる。幸い出版インフレ時代だったから雑誌にしろ単行本にしろ、白い紙を黒くしさえすれば羽根が生えたように売れたので、まず出版で息をついた」

「しかし新聞社へのニュース・サービスという本職を一切封じられて、なれない金もうけというのだから、うまくゆくはずがない。三月毎には社がつぶれかけて、〆危機だ〆 〆危機だ〆 といつて青くなる。それでも〆めくら蛇におじず〆で、いまに先輩や毛唐の考えもおよばなかったような新型の通信社をつくって見せるという意気込みだけは強かった」

彼は、その後(三十一年六月)また次のようにも書いている——「今創業の当時をふりかえってみると、元手は〆元氣〆ひとつ。物的には月一千七百連の用紙の割当があつたが、オフィスもなければ連絡網もない。資本金はわずかに十万円。お互いにビジネスの経験を持ち合わせていないし、何よりも、一体何をしようというのか社業の目安すらついていない。だから合作社論議などという、実は一文にもならない話に花が咲く。ニュース・サービスといえば、同盟通信社で習い覚えたことしか考えられないのだから、ふた言目には「共同」との分野協定でさわぐ。要するに時事通信社は、お互い〆若気のいたり〆と、戦後の困難な事情のもとで旗あげしたが、〆風肅々として〆壮士が力んでいるばかりで、武器もなければ相手も分らない。〆易水を渡つて〆どこへゆこうかという珍風景だったのである」

「十年間の苦闘によって通信社としての〆軍備〆は一応整った。全国だけではない。全世界にわ

たる支社局網、これをつなぐ有線無線の連絡網、超短波ホーガン・ファクスなどという新兵器までできて、かつての「奇兵隊」は今や近代的なNATO軍となった」。

また昭和三十二年（一九五七年）のはじめには、社員の間から公募した結果にもとづき「世界の動きを日本へ、日本の声を世界へ」という社業の標語を決定し、壮大な意気を示した。従来テープ・ファクスによる対外邦文同報のほか、ラジオ・テレタイプによる対外英文同報をはじめたのも、この趣旨による。国内にあつては、主要各地において、FM超短波放送の許可申請を行った。

かくして、独特のニュース・サービスを基調とする世界に類例のない通信社をつくる土台はでき上った。しかし、それはあくまで土台であつて、新しい通信社はその上に今後建設さるべきものである。長谷川代表取締役も、新聞聯合社の岩永専務理事が、粉骨碎身十年ののち、書き残した文書の一節、すなわち「今日までに聯合の成就し得たる処は僅かに将来世界の通信界に雄飛すべき我が国のナショナル・ニュース・エージェンシー（代表的通信社）を建設するの基礎工事たるに止まり、此の礎石に堂々たる殿堂を築造するは、寧ろ今後のことに属す。従つて今吾人は、過去十年に亘る粒々辛苦の成果を同盟に引継ぐに当りては、我々が過去に踏破し来りたる峻嶽の、重量として脚下に展開するの壮観に陶醉するよりも、寧ろ今後同盟に残されたる行路の遠くして、且つ險阻なるを仰望して、其の将来の健闘と多幸とを祈るの念、一層切なるを感じずんばあらず」の言葉をしばしば引用して社員を警告、激励している。

では、「時事」の目指しているその新しい通信社の姿はどんなものであろうか。それは、要するに、記録に残る実用的なラジオ、具体的にいえば、短波および超短波によるファクス・ニュース・サービスを核心としたものであろう。

かくて、「時事」は昭和三十三年九月の株主総会において、資本金七千五百万円を一億円とするため、二千五百万円の増資を決議した。この新資本は、主としてホーガン・ファクス・サービスの施設費に振向けられるはずである。